

広報

みぶ

2014

6

No.661

蘭学のまち「みぶ」第4回知りティー交流
主催：壬生町文化協会 共催：壬生町 壬生町教育委員会

心を響かせて

主な内容

平成26年度壬生町各部の運営紹介4~5
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特
例給付金を支給します14~17

平成25年度下半期

町の財政状況報告

平成26年
3月31日現在

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報壬生6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成25年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成26年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

一般会計の概要

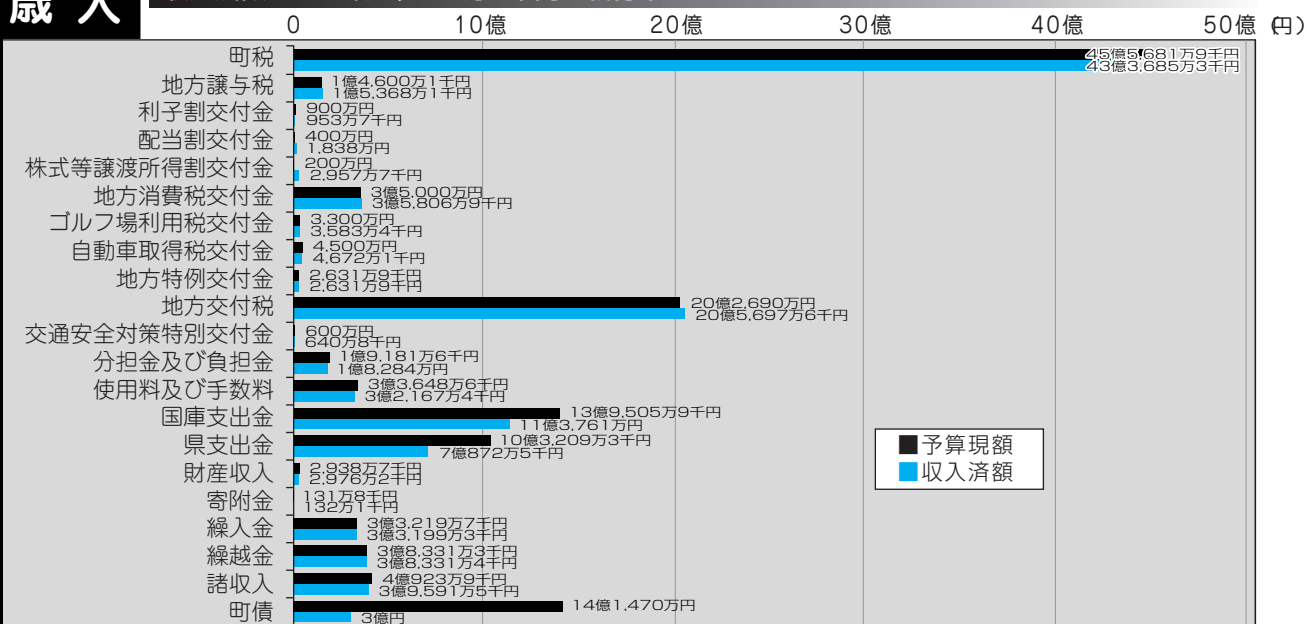
平成25年度一般会計の当初予算額は、113億3千万円でしたが、4回の補正予算の実施により、当初予算に比べ12.4%増の127億3,064万7千円の現計予算額となっています。

平成26年3月31日現在の収入済額は、108億7,150万9千円で、予算額の85.4%になります。また支出済額は106億8,296万5千円で、予算額の83.9%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

一般会計

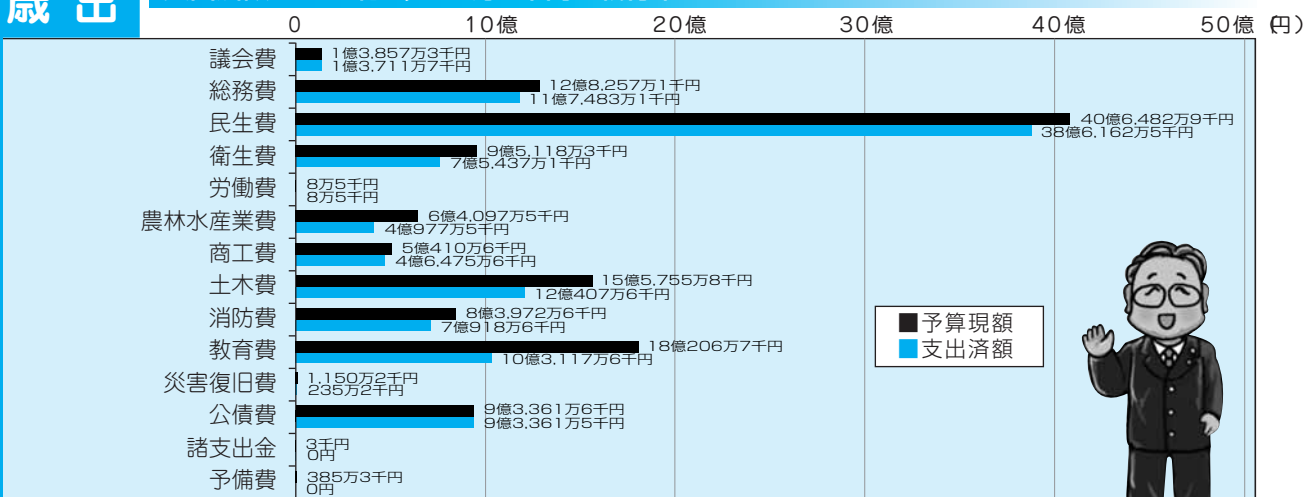
歳入

収入済額 108億7,150万9千円 執行率 85.4%

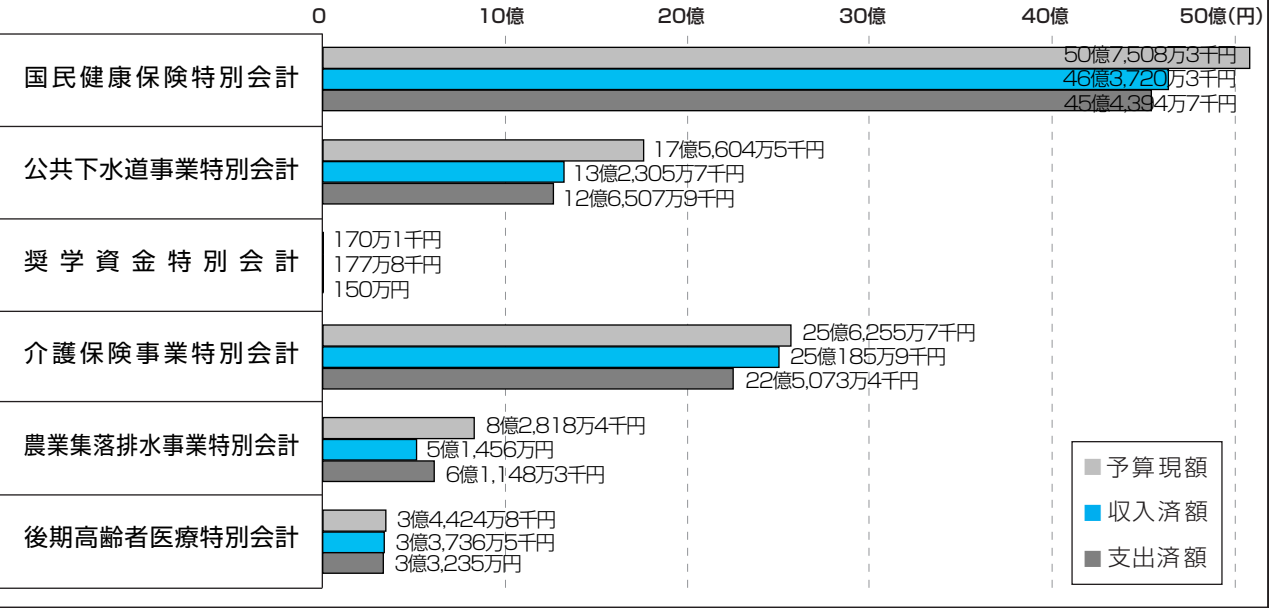


歳出

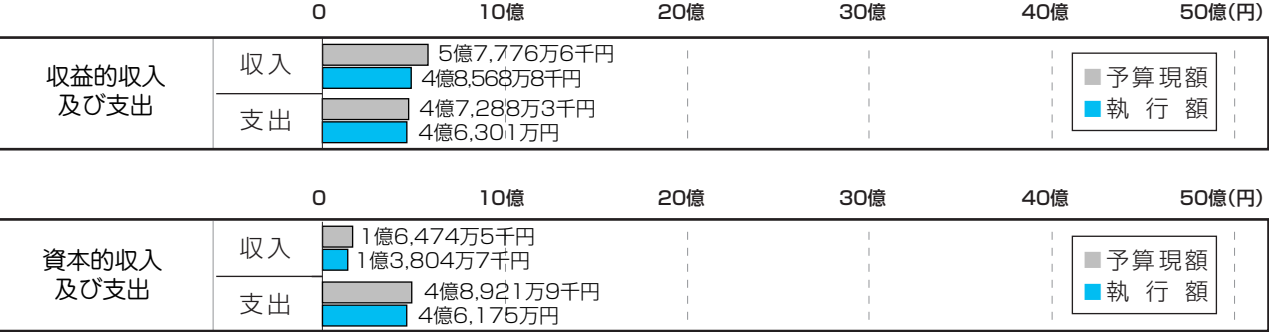
支出済額 106億8,296万5千円 執行率 83.9%



特別会計

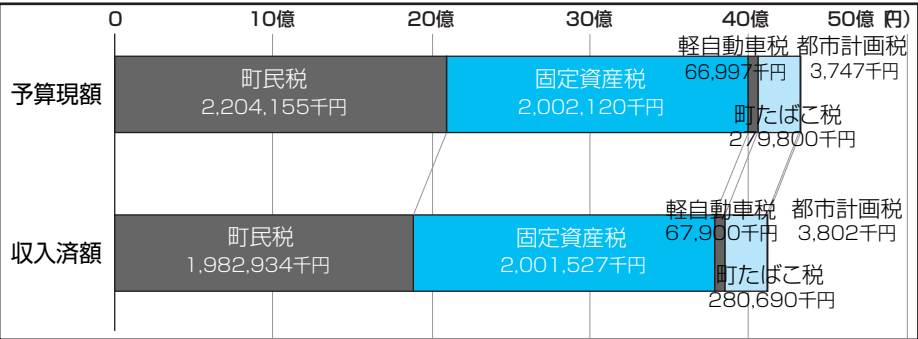


水道事業会計

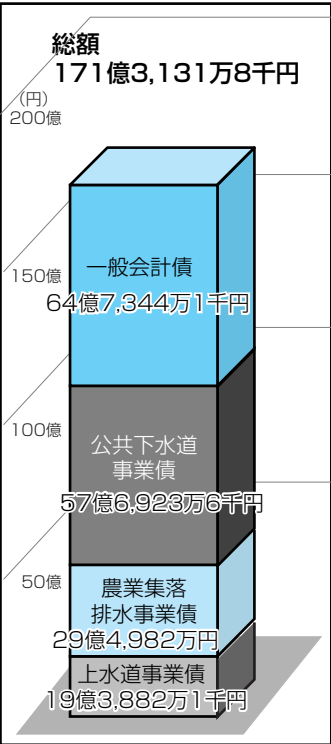


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

平成26年3月末現在 人口 39,727人 世帯 14,795世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
一人当たり	49,914円	50,382円	1,709円	7,065円	96円
一世帯当たり	134,027円	135,284円	4,589円	18,972円	257円

平成
26年度

壬生町各部の運営紹介

小中学校にエアコン設置、高齢者の見守り支援、防災行政無線の運営など、子どもからお年寄りまで、ますます住みやすく、安心して暮らすことの出来るまちになっていくなぁ〜♪

壬生町の部編成

総務部、民生部、経済部、建設部、教育委員会、他

町の経営資源

①全職員数 258人※町長・副町長、県からの派遣職員等は除く。

②平成26年度当初予算額 22,631,982千円

内訳) 一般会計 11,600,000千円

国民健康保険特別会計 4,742,340千円

公共下水道事業特別会計 1,404,606千円

介護保険事業特別会計 2,605,524千円

農業集落排水事業特別会計 731,942千円

後期高齢者医療特別会計 333,089千円

水道事業会計 1,212,580千円

奨学資金特別会計 1,901千円

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

わーい
盛り沢山



民生部

構成：住民課、健康福祉課、こども未来課、生活環境課、臨時福祉給付金等対策室

経営資源

①職員数99人（全職員の38.4%）

②平成26年度当初予算額 12,016,181千円（全予算額の53.1%）

各課の主な施策（新規事業中心）

住民課	来庁者の満足度向上、特定健康診査
健康福祉課	健康大学の開設、高齢者の見守り支援、ねんりんピック栃木2014の開催（サッカー）
こども未来課	子ども・子育て支援事業計画、母子健診教室及び予防接種、こんにちは赤ちゃん祝い金
生活環境課	防犯灯の台帳整備、町民活動支援センター運営
臨時福祉給付金等対策室	臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金

重点的な取り組み

- 庁内連携を緊密にし、特定健診等の受診率向上を図ります。
- 地域見守りチームの充実を図ります。
- いのちの大切さを伝える講演会と自殺予防のための人材育成を行います。
- 子ども・子育て支援に関する計画を策定します。
- こども医療費助成について、更なる充実を図ります。
- 空き家対策に関する調査・検討を行います。
- 自治会管理防犯灯を町で管理するため移管事務を推進します。

建設部

構成：建設課、都市計画課、水道課、下水道課

経営資源

①職員数39人（全職員の15.1%）

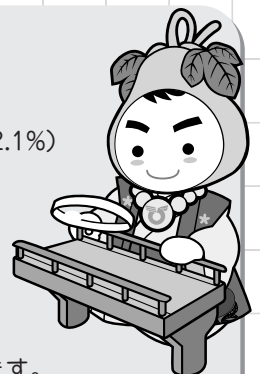
②平成26年度当初予算額 4,993,845千円（全予算額の22.1%）

各課の主な事業（新規事業中心）

建設課	六美地区雨水排水対策事業、幹線・生活道路の整備推進
都市計画課	六美北部土地区画整理、聖地公園の整備
水道課	老朽管の更新、配水管の整備推進
下水道課	水処理センターの更新、黒川東部地区農業集落排水事業の推進

重点的な取り組み

- 道路附属物（標識、照明、歩道橋等）の点検を実施し、安全で安心な道路の提供に努めます。
- 町営住宅の長寿命化を図るとともに町営住宅使用料の納付率向上を図り、適正な維持管理に努めます。
- 六美北部地区の区画整理実施に向けた、まちづくりの基本調査を実施します。
- 「みぶハイウェーパーク（道の駅みぶ）」からの情報発信の充実を図り、清潔で利用し易い施設管理に努めます。
- 配水管の更新や拡充により、水道水の安定供給を図ります。
- 災害時に下水道機能を維持及び早期回復することが出来るようにBCP（業務継続）計画を策定します。



総務部

構成：総務課、総合政策課、税務課、マイナンバー準備室
経営資源

- ①職員数51人（全職員の19.8%）
- ②平成26年度当初予算額 4,097,577千円（全予算額の18.1%）

各課の主な施策（新規事業中心）

- 総務課 防災行政無線の運営、避難所照明機材の整備
- 総合政策課 町ホームページリニューアル、御里地区住居表示変更、みぶまる運営
壬生・ふるさと夢大使、みぶの日(3月2日) イベント
- 税務課 都市計画税の課税ゼロ
- マイナンバー準備室 マイナンバー制度導入に向けた例規、システム整備

重点的な取り組み

- 時代の変化に迅速かつ的確に対処できる人材を育成します。
- 平成28年度から10年間の町政運営示す第6次総合振興計画の策定を2カ年継続で策定します。
- 見やすいホームページに大幅改修します。 ●3月2日（みぶの日）を中心に町内外へ町のPRを行います。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分を、前年度以上の収納率（額）の向上を図ります。



経済部

構成：農政課、商工観光課
経営資源

- ①職員数18人（全職員の7.0%）
- ②平成26年度当初予算額 515,101千円（全予算額の2.3%）

各課の主な事業（新規事業中心）

- 商工観光課 みぶブランドの推進、商工業振興補助、みぶ羽生田産業団地企業誘致の推進
- 農政課 地域特産物（苺、トマト、干瓢、ニラ、壬生菜等）の推進、下稲葉地区圃場整備

重点的な取り組み

- みぶブランド推進のため、商品の認定制度を活用し、みぶブランドをPRします。
- 6月に第2期分譲開始の「みぶ羽生田産業団地」への誘致活動を充実します。
- 観光協会事業を通じ、町の資源を生かしたイベントの創出や情報発信を行います。
- 壬生の野菜『みぶの妖精』を宣伝し、町の農産物ブランド力を高めます。
- 新たな作物（壬生菜）をブランド化し農業の振興及び町の活性化を図ります。
- 農業生産の向上及び効率化を図るため、下稲葉地区圃場整備を実施します。

32(みぶ)の日に町公認キャラクターになって、昨年以上に燃えているわ！
今年は、壬生菜の種をみなさんにお配りして、壬生町の新たな農産物「壬生菜」推進していくわ！



教育委員会事務局

構成：学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課
経営資源

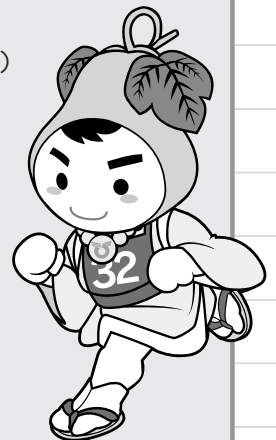
- ①職員数39人（全職員の15.1%）
- ②平成26年度当初予算額 883,982千円（全予算額の3.9%）

各課の主な事業（新規事業中心）

- 学校教育課 小・中学校にエアコン設置、スクールランチサポート事業
- 生涯学習課 まちかど文庫の運営、中央公民館にエレベーター設置
- スポーツ振興課 新体育館建設基本計画策定、県小学生駅伝競走大会等への参加

重点的な取り組み

- 小・中学校にエアコンを設置します。 ●壬生中学校の耐震工事を実施します。
- 学校給食の充実と保護者の経済的負担を軽減します。
- 図書館運営の充実を図るため、指定管理者制度の導入準備を進めます。
- 「国指定古墳」を活用した「まちづくり」「人づくり」を推進します。
- 「壬生論語古義抄」を活用した「論語のまちづくり」を推進します。
- 町民のニーズに対応できる新体育館整備を推進します。
- 「ゆうがおマラソン大会」を通して、壬生町の魅力を全国に発信します。



その他の課、局

構成：会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局
経営資源

- ①職員数12人（全職員の4.7%）
- ②平成26年度当初予算額 125,296千円（全予算額の0.5%）

重点的な取り組み

- 会計課 ●収入・支出の各事務処理の確実かつ更なる適正化に向け、公会計システムの改善を図り、一層の事務合理化を図ります。
- 議会事務局 ●議会の機能が十分に発揮できるよう、円滑な議会運営に努めます。
- 監査委員事務局 ●監査内容の充実及び監査時間の短縮を図り、効果的な監査成果を得るため、執行機関との調整及び事務の執行を図ります。
- 農業委員会事務局 ●農業再生協議会と連携を図りながら、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



平成26年度行政協力委員が決まりました

5月16日、中央公民館・中ホールにおいて行政協力委員会及び平成26年度壬生町自治会連合会定期総会が行われました。

行政協力委員会においては、小菅町長から今年度4月に新たに自治会を設立した「虹の杜自治会」の会長へ委嘱状が交付された後、町の関係各課から委員の皆様への各種事業の協力依頼及び連絡事項等の説明がありました。

説明のあった案件は、左記のとおりでした。

- 防災行政無線、自主防災組織について（総務課）
- 高齢者見守りネットワーク事業、「ねんりんピック栃木2014」の開催について 等（健康福祉課）
- みぶ菜の種・レシピ集の全戸配布について（農政課）

● 自治公民館建設補助、中学生の地域活動推進事業について 等（生涯学習課）

● いきいきふれあい応援事業について（生活環境課）

一方、自治会連合会定期総会では、25年度事業報告、収支決算報告及び会計監査報告のあと、26年度事業計画案や収支予算案、そして役員補充案について審議され、それぞれ原案どおり承認されました。

また、3年以上の長きにわたり自治会長を務め、地域の皆様と行政のパイプ役として大いに活躍され、25年度で自治会長を退任された4名の方に対し、その功績を称え、山本会長と小菅町長から感謝状と記念品が贈呈されました。

平成26年度 自治会長名簿

コード	自治会名	氏名	コード	自治会名	氏名
1	下表町	松本 裕一	42	駅東	山本 忠男
2	中表町	早乙女 誠	43	至宝町南	鈴木 武夫
3	下横町	池田 康	44	県営壬生住宅	高山 博
4	今井	福田 一雄	50	釜ヶ淵	若林 幸夫
5	上表町	山縣 博司	51	原坪	鈴木 幸貴
6	東下台	手塚 基二	52	鹿島	小久保 和雄
7	城東町	栗原 浩	53	下馬木(稲葉)	鈴木 明夫
8	舟町	宮田 次男	54	下町	渡辺 好充
9	栄町	石川 一郎	55	上郷	伊藤 佳雄
10	仲通町	楠井 哲雄	56	本松	大塚 政男
11	上通町	木村 良之	57	原部	青木 幸一
12	三好町	小谷野 進	58	西中央	落合 勝則
13	旭町	古澤 章司	59	中北原	荒川 正一
14	万町	後藤 信樹	60	北台	丸山 典男
15	上新町	川島 登	61	宿坪	別井 孝夫
16	下馬木	清水 郁夫	62	下坪	木野内 杜雄
17	西高野	星野 電助	63	東原	山野上 三郎
18	城内	荒川 克己	64	鯉沼	高橋 和男
19	城南	荻島 賢二	65	福和田	大橋 渡
20	馬場	橋本 勝	70	北小	渡邊 菊治
21	原宿	杉野 昇	71	安塚一	篠原 正美
22	田向稻荷内	篠原 喜一	72	安塚二	早乙女 政子
23	上坪	毛塚 久雄	73	上長田	北條 益男
24	前宿坪	黒川 一夫	74	上田	北條 修一
25	台坪	山川 秀夫	75	中泉	上田 清
26	星の宮	三富 太郎	76	助谷	桑川 善
27	至宝町北	森長 隆人	77	助谷原	半山 重明
28	六美町北部	大西 良雄	78	落合	小久保 宏
29	ひばりヶ丘	緑川 利長	79	国谷中央	高久 照夫
30	緑町一丁目	加藤 國夫	80	国谷新田	安野 好則
31	緑町二丁目	石島 茂	82	緑町三丁目	林 三男
32	幸町一丁目	須藤 晃夫	83	緑町四丁目	熊谷 直秋
33	幸町二丁目	中西 純子	84	あけぼの	藤賀 効
34	幸町三丁目	落合 和弘	85	安塚三	稲毛 美紀夫
35	幸町四丁目	正田 伸一郎	86	安塚南部	上田 昭雄
36	おもちゃのまち	松岡 健一	87	若草	渡邊 英喜
37	いすみ	落合 勝美	88	国谷本	山野 進
38	六美町南部	橋本 繁郎	89	安塚中央	阿部 昌行
39	車塚	粕尾 健吉	90	虹の杜	平川 正芳
40	六美町中央	山崎 哲郎	91	国谷南	石村 直宥
41	下台団地	篠塚 大輔			



- ◆ 会長 山本 忠男 (駅東)
- ◆ 副会長 稲毛 美紀夫 (安塚三)
- ◆ 理事 松本 裕一 (下町)
- 宮田 次男 (舟町)
- 川島 登 (上新町)
- 橋本 繁郎 (六美町南部)
- 加藤 國夫 (緑町一丁目)
- 松岡 健一 (おもちゃのまち)
- 若林 幸夫 (金ヶ淵)
- 渡邊 菊治 (北小)
- 阿部 昌行 (安塚中央)
- 早乙女 誠 (中表町)
- 古澤 章司 (旭町)
- 橋本 勝 (馬場)
- 山崎 哲郎 (六美町中央)
- ◆ 監事 渡邊 英喜 (若草)
- ◆ 会計 渡邊 菊治 (北小)
- ◆ 感謝状贈呈者 (敬称略)
- ・ 前中表町自治会会長 池田 勇
- ・ 前上通町自治会会長 野澤 修二
- ・ 前安塚三自治会会長 根本 祐行
- ・ 前若草自治会会長 山田 忠夫
- ◆ 中西 純子 (幸町二丁目)
- 熊谷 直秋 (緑町四丁目)
- 落合 勝則 (西部)
- 大久保 益男 (上長田)
- 藤賀 効 (あけぼの)
- 鈴木 武夫 (至宝町南)

国民年金制度について

日本国内に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入することになっています。加入の手続きや保険料の納付の仕方などは、加入者の職業などにより、次の3種類に区分されます。

種 別	加入者	届出先	納 付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・学生・フリーター等)	役場へ本人が届出	本人が納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先へ届出	勤務先で納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先へ届出	配偶者制度負担



平成26年度の国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料が納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が請求できない場合があるため、保険料の納付が困難な場合は、免除・猶予等の申請を行ってください。(審査には所得基準等があります。)

国民年金には、3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があり、受給するためには、一定の納付要件を満たす必要があります。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳から60歳までの40年間納付し、65歳から受給する年金で、受給資格には最低25年分の納付や免除期間等が必要です。

■受給額(40年間納付した場合) ……772,800円(平成26年4月時点)

障害基礎年金

国民年金加入中や老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中、または20歳前の病気やけがで一定の障害の状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、受給権者が生計を維持している子^{※1}がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額／1級 966,000円(平成26年4月時点)
2級 772,800円(平成26年4月時点)

遺族基礎年金

国民年金加入中または老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方が生計を維持している子^{※1}の妻、または子が受け取る年金です。子の人数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額／妻と子(1人の場合) ……995,200円(平成26年4月時点)
子(1人のみの場合) ……772,800円(平成26年4月時点)

※1 18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害の状態が1級・2級の子のことをいう

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除等期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫が生計を維持し、10年以上継続して婚姻関係があった妻に、妻が60歳から65歳の間に限り支給されます。ただし、死亡した夫が老齢または障害基礎年金を受給していた場合や、妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金をうけているときは、対象となりません。

■受給額 ……夫が受け取れるはずだった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間^{※2}が3年以上あり、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方を選択します。

受給額 ^{※3}	保険料納付済期間	金 額	保険料納付済期間	金 額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※2 1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です。

※3 付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

年 金未納を ストップ！ 免 除制度を 活 用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は 万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料が未納の状態していると、老齢基礎年金が減額、または受給できなくなるほか、病気や怪我・死亡など不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられない場合があります。

申請の種類は、一般の被保険者と学生を対象とした2種類に分けられます。申請免除が認められた期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で年金額が計算されます。

将来、収入が回復し、保険料が納付できるように、そして、年金受給権の確保や、もしものときの生活保障のために、申請免除の手続きを行いましょう。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得審査により、保険料の納付が免除される制度です。

平成26年度の免除の受付は、平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、今年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

〔対象となる所得（扶養申告）が未申告の場合、免除審査が遅れることがありますので、必ず確認をお願いいたします。〕

1. 全額免除：保険料の全額（月額15,250円）が免除されます。

免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に受給割合が1/2として年金額が計算されます。

2. 一部納付：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除(1/4・半額・3/4)

(一部免除)されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。

◆3/4免除（1/4＝月額 3,810円納付）→→→受給割合 5/8

◆1/2免除（半額＝月額 7,630円納付）→→→受給割合 6/8

◆1/4免除（3/4＝月額11,440円納付）→→→受給割合 7/8

〔指定された保険料を納めない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。〕

◎免除対象となる所得基準額の「めやす」：平成25年中所得

世帯構成（例）	全額免除	一 部 納 付		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
単身世帯（扶養0人）	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯（扶養1人）	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯（妻と子供2人扶養）	162万円	230万円	282万円	335万円

※申請者本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

- 一部免除の「めやす」は、社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険)について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています
- 「2人世帯」および「4人世帯」のご夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合
- 「4人世帯」のお子さんは、ともに16歳未満の場合

若年者納付猶予制度

- ★平成26年7月1日からが、申請対象期間になります。(平成26年度)
 - ★平成26年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★30歳未満(若年者)の第1号保険者(学生を除く)は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

学生納付特例制度

20歳以上の学生(修業年限1年未満の科目履修生等を除く)が対象の免除制度です。

- ★平成26年4月1日からが申請対象期間となります。(平成26年度)
 - ★平成26年3月以前の月分は、申請免除等と同じく、2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★在学中、毎年度申請手続きが必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の1/2免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

失業(退職)者に対する特例制度

失業(退職)に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主の所得審査のうち、失業(退職)者を除外いたしますので、通常の免除申請よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部納付に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

法定免除

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料が免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

保険料の追納について

申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例制度の適用を受けた期間は、将来有利な年金を受けることができるように、承認期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。(3年度目を経過すると加算額が上乗せされます)

免除・猶予申請の手続き

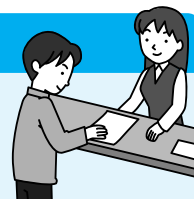
手 続 き：原則、毎年申請が必要です。

(一部の全額免除・納付猶予該当者を除く)

必要なもの：年金手帳・印鑑・届出者の本人確認ができるもの(免許証・保険証等)

- 学生特例納付 → 学生証のコピー(在学期間がわかるもの)または在学証明書
- 失業特例免除 → 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票、公的機関が離職について証明した書類

申請窓口：役場住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所



問合せ先

◆ねんきんダイヤル
栃木年金事務所 お客様相談室
役場民生部住民課国保年金係

☎0570-05-1165
☎22-4134
☎81-1827

－高齢者が安心して暮らせる地域社会をめざして－



壬生町高齢者地域見守り ネットワーク事業



壬生町では、平成24年度から高齢者地域見守りネットワーク事業を開始しました。この事業は、65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のみなさんが、地域で孤立せず安心して暮らすことができるよう、自治会の中でチーム員の方が「さりげない見守り」を行うものです。

5月8日、保健福祉センターにおいて、見守りチーム員委嘱状交付式が開催され、見守りネットワーク事業実施自治会は町内81自治会中42自治会、チーム員総数は134名となりました。

高齢者見守りネットワーク事業研修会を開催

－認知症サポーター養成講座－

壬生町高齢者地域見守りネットワーク事業では、高齢者の方への理解を深めてもらおうと、見守りチーム（自治会長・民生委員・チーム員）のみなさんに向けて、年に数回、研修会を開催しています。

5月8日の研修会では、「認知症サポーター養成講座」を実施し、午前の部（稲葉・南犬飼地区）、午後の部（壬生地区）で計106名の方が参加しました。講師である壬生南地区及び壬生北地区地域包括支援センターの職員から、増加している認知症高齢者の症状や接し方などを学び、見守り活動への生かし方を研修しました。

また、研修会では町で新たな取組として認知症高齢者に配布を開始した「命のカプセル」についても、現物をお見せして説明しました。



命のカプセルとは

防水アルミ筒の中に個人情報を記入した「情報シート」を保管し、徘徊の危険性のある認知症患者本人が携帯することで、行方不明となる事故の防止と外出時に事故や災害に遭遇した際、救急隊員等が記載内容を確認し、速やかな応急処置が行われることが期待されます。



使用方法

情報シートに必要事項を記入の上、命のカプセル内に保管し、常時携帯してください。情報シートは、本人又はご家族が記入してください。

徘徊の危険性のある認知症高齢者等で「命のカプセル」が必要だと思われる方には、担当地区の民生委員を通して配布いたしますので、民生委員又は健康福祉課高齢福祉係（☎81-1830）までご連絡ください。



協力事業者の募集

壬生町では、見守りネットワーク事業に 協力していただける事業者を募集しています

現在、新聞販売店4社、郵便局、水道検針事業者、エルピーガス組合の計7社と協定を結び、見守りネットワーク事業にご協力をいただいています。

高齢者宅を訪問する機会が多い事業者の方々との連携は、見守りネットワーク事業の広域化を図るとともに、継続的な訪問を通して高齢者の方の変化を迅速に捉えることができるなど、緊急時の早期発見につながるものと期待しております。

地域のつながりが希薄化している中で、声掛けや見守りの輪が広がり、人と人とが共に支え合い、いつまでも安全安心に暮らしていける地域づくりに向けて、ご協力をお願いいたします。

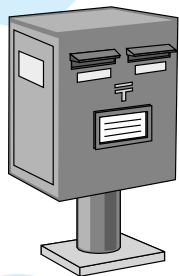
ご協力いただける事業者の方は、7月31日を目安に下記までご連絡ください。



問合せ先

町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

町民税・県民税の納税通知書を送付しました



平成26年度町民税・県民税納税通知書(普通徴収分および公的年金からの特別徴収分)を、6月9日(月)に送付しました。平成26年度の町民税・県民税の税額は前年(平成25年1月～12月)の所得等から計算しています。納税通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。町民税・県民税が非課税となっている方には納税通知書は送付していません。

1期の納期限は、6月30日(月)です。納期限内の納付をお願いします。なお、町民税・県民税を給与から天引きしている給与所得者の納税通知書(特別徴収税額決定通知書)は、勤務している会社等の給与支払者(特別徴収義務者)あてに、5月12日(月)に送付しました。

平成26年度より個人住民税(町民税・県民税)均等割額が引き上げられます。

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定され、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するために、臨時の措置として平成26年度から平成35年度までの間、個人住民税の均等割の税率が引き上げられます。

●町民税 年額500円引き上げ(3,000円→**3,500円**)

●県民税 年額500円引き上げ(1,700円→**2,200円**)

※平成20年度から平成29年度まで「とちぎの元気な森づくり県民税」として700円が加算されています。

合 計 年額1,000円引き上げ(4,700円→5,700円)

問合せ先

壬生町総務部税務課町民税係

☎81-1817

平成26年度の

国民健康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料・介護保険料納入通知書は7月中旬ごろ発送します

平成26年度の後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料は、被保険者の方全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額となり、平成25年中の所得をもとに、個人ごとに計算されます。

均 等 割 額		所 得 割 額		年間保険料※
43,200円	+	基礎控除(33万円)後の 総所得金額等 × 所得割率8.54%	=	上限57万円 (100円未満切り捨て)

※年度の途中で被保険者資格を取得した方の場合、保険料は取得した月からの月割で計算されます。

なお、平成25年度に行われた保険料の軽減措置は、平成26年度においても継続されます。

問合せ先

栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028-627-6805

利用していますか？ 医療費助成制度

こども・妊産婦・障がい者・ひとり親家庭

受給資格登録の申請手続き

町では、こども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、医療機関にかかった際の医療費（保険診療の自己負担額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け、医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表をご参考に、各制度をご理解いただき、該当されている方で登録手続きが済んでいない方は手続きしてください。

種類	対象者	登録手続きに必要なもの	手続きする所	その他
こども	町内に住む中学校3年生までの児童を養育されている方	健康保険証	こども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831 稲葉 南犬飼出張所	・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
妊産婦	妊娠届出の月の初めから出産された翌月末までの妊産婦の方	健康保険証		・流産も含みます。 ・妊娠に関する診療は、届出以前の分も対象になるものもありますので、お問い合わせください。
ひとり親家庭	ア 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ 両親のどちらか一方が定められた障がいである場合、その世帯の障がいのない親と児童 ウ 父母のいない満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している方で配偶者のいないその方本人とその児童（配偶者がいる場合にはその児童のみ）	◆児童扶養手当受給者の方（予定者も含む） ・健康保険証 ◆児童扶養手当に該当しない方 ・健康保険証 ・戸籍謄本（申請者と対象児童の記載があり、支給要件が分かるもの） ・転入者の場合は、前住所地の所得証明書等 ※支給要件によって、その他書類の提出が必要な場合があります。	こども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831	・所得制限があります。 ・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
障がい者	・身体障害者手帳1～2級の方 ・療育手帳A1・A2の方 ・知的障がいB1程度で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	・健康保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳	健康福祉課 (社会福祉係) ☎81-1883	・特別養護老人ホーム等の施設に入所中で他市町村の住所を有し後期高齢者医療制度に該当している方は対象外です。

医療費助成の受け方

【申請方法】

助成申請書に必要事項を記載押印のうえ、領収書（受診者名、保険点数、負担割合などが明記されているもの）を添付して提出してください。郵送でも受け付けています。

※保険点数などの記載のないレシート等の場合には、申請書の医療機関記入欄に証明を貰ってください。

【申請期間】

医療機関を受診した翌月から申請できます。

医療機関を受診した月から1年以内に提出してください。（1年を超えたものは、お預かりできません。）

【助成額】

医療機関で支払った医療費（健康保険が適用になる診療の自己負担額）。薬局も含みます。

※高額療養費、附加給付金等がある場合にはその額を差し引いた額となります。

加入保険にてお手続きされた後、支給明細書を添付して申請してください。

※学校管理下での怪我等による診療は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が優先されます。

学校安全会など学校へ請求手続きをされた方は、医療費助成制度対象外となります。

※健康保険が適用にならないもの（検診・予防接種・血液型検査・文書代・差額ベット代・選定療養費等）及び食事療養費は対象外です。

※通常は、助成申請された翌月末頃お振込み予定です。振込み通知は発送いたしませんので、通帳にてご確認ください。

※3歳までのお子さんが県内の医療機関を受診された場合には、受給資格者証及び健康保険証を提示されると窓口で直接助成が受けられます。

【その他】

・登録されている方で、住所や加入保険等が変更になった場合には変更届出が必要です。

・中学校3年生までのお子さんの中には、こども医療費受給資格者証に記載された期間が延長されていない方もおります。窓口にて順次差し替えていますので、お申し出ください。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を支給します

登録基準日は
平成26年1月1日
現在です。

申請受付期間：平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)

平成26年4月1日から、消費税率が8%に引き上げられた事により、所得が低い方の世帯や子育て中の世帯ほど、生活に対する影響が大きいため、低所得世帯の負担軽減、並びに子育て世帯の消費の下支えを目的に、臨時・暫定的な措置として、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給いたします。

次頁の申請方法をよくご確認の上、受付期間内に所定の手続きをお取りいただきますようお願いいたします。

臨時福祉給付金

支給要件

支給対象者

- ・平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。
ただし、
 - ・町民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方
 - ・生活保護を受給されている方 などは除きます。

支給額

- ・1人につき **10,000円**
- ・下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

支給対象者

次のいずれの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(P17表2の限度額目安未満かどうか)
※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

- ただし、
 - ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 - ・生活保護の受給者となっている児童 などは除きます。

支給額

対象児童1人につき **10,000円**

申請方法

臨時福祉給付金

町税務課より、臨時福祉給付金を受給できる可能性がある方に対して「町県民税が非課税であることのお知らせ」が送付されております。そのお知らせに同封された臨時福祉給付金申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて返信用封筒で郵送してください。

※「町県民税が非課税であることのお知らせ」が届かない方は、町県民税が課税されているかもしくは未申告の方となります。未申告の方で町県民税が課税されないと思われる方（町県民税課税者に扶養されている方を除く）につきましては、申告をしていただいてから申請手続きとなりますので、町税務課にご相談ください。

子育て世帯臨時特例給付金

こども未来課より、平成26年1月1日現在、壬生町より児童手当（特例給付含む）を受給されていた方に対して「子育て世帯臨時特例給付金申請書」が送付されます。申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて、返信用封筒で郵送してください。

申請先：壬生町役場臨時福祉給付金等対策室

平成26年1月1日時点で住民登録を壬生町にしている方が対象です。

申請期間：平成26年7月1日（火）～平成26年9月30日（火）

提出書類：申請書に以下の書類を添付ください。

本人確認書類 住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証、介護保険証、旅券等の写し

指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる箇所の通帳の写し

「子育て世帯臨時特例給付金」：児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

加算関係確認書類 年金額改定通知書の写し等 詳しくは申請書裏面の『申請内容確認書類』欄をご確認ください。

給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

ご注意

原則として、申請期間外の申請や平成26年1月1日時点で壬生町に住民登録がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても壬生町で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。

※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに壬生町にお住まいの方については、壬生町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年8月31日までに裁定等の請求を行っていただき、裁定の通知受領後に給付金の請求をしていただくことになります。

問い合わせ先

給付金に関するお問い合わせ

壬生町役場 臨時福祉給付金に関する事

電話：0282 (81) 1829・1883

子育て世帯臨時特例給付金に関する事

電話：0282 (81) 1831

臨時福祉給付金等対策室

電話：0282 (82) 8311

制度に関するお問い合わせ

厚生労働省

2つの給付金に関する専用ダイヤル：0 5 7 0 (0 3 7) 1 9 2

給付金 Q & A

Q

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方を貰う事は可能ですか？

A

受け取る事ができるのはどちらか一つの給付金です。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の支給要件を満たしている場合は、臨時福祉給付金の支給対象となります。

Q

自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A

例えば、

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
- ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で5段階以上となっている場合
- ・ご自身の給与や年金の収入が次ページの表1の非課税限度額以上の場合

には、基本的に住民税が課税されています。

Q

基準日（平成26年1月1日）の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A

今回の2つの給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。具体的な申請期間や手続きについては、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q

基準日（平成26年1月1日）以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか？

A

【臨時福祉給付金】

基準日（平成26年1月1日）に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も、臨時福祉給付金の対象にはなりません。

【子育て世帯臨時特例給付金】

基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

Q

給付の時期はいつですか？

A

申請書の受付時期、給付方法によって異なります。

口座振込の場合：所定の手続き後、交付決定通知書によりお知らせします。

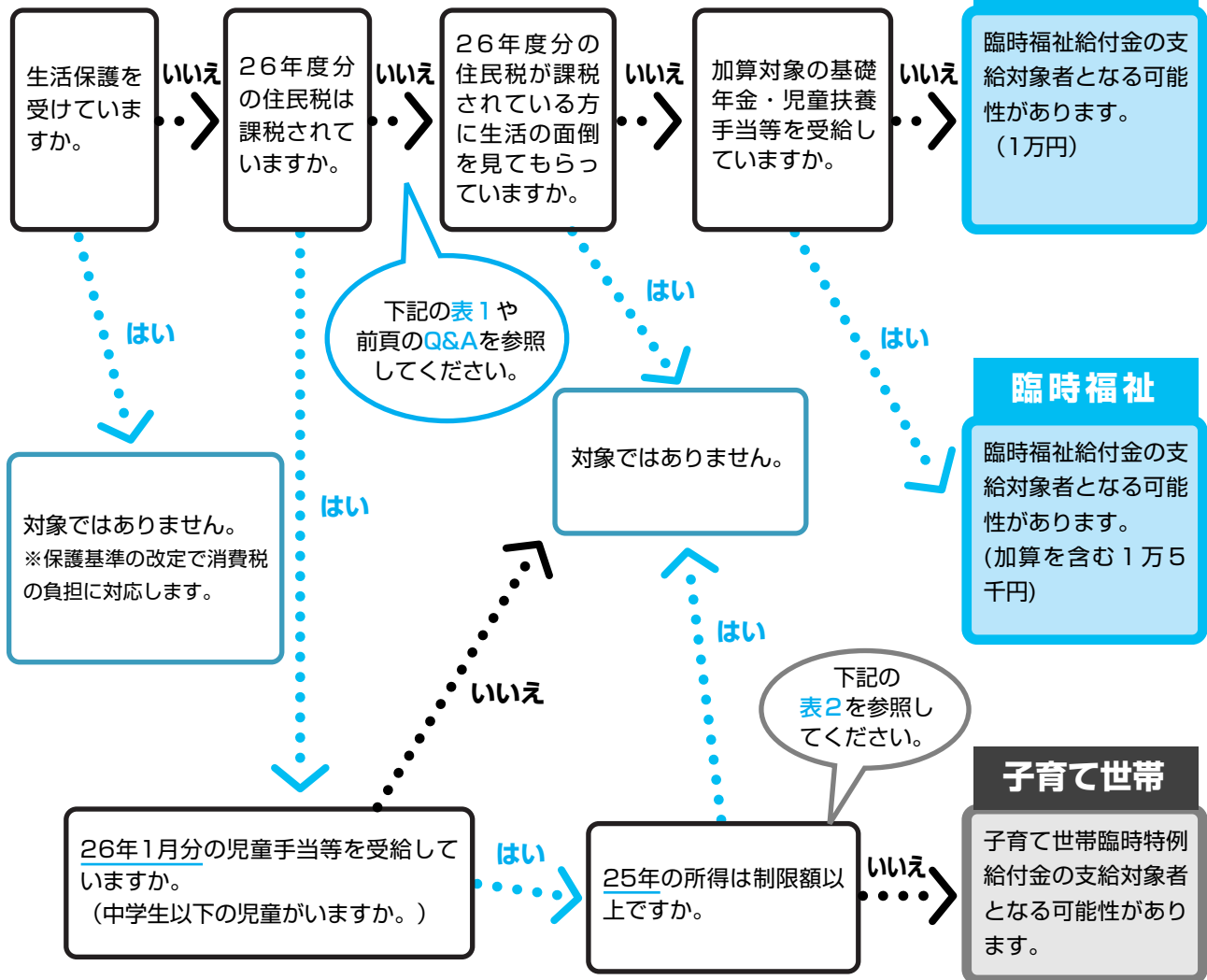
※申請書の記載内容や添付書類等に不備がなければ、概ね1月以内を目安として振込を予定しております。

現金給付の場合：所定の手続き後、交付決定通知書によりお知らせします。

※手続きの都合上、口座振込と比べて給付時期が遅くなります。

対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります。



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。ご不明な点は壬生町役場臨時福祉給付金等対策室または厚生労働省までお問い合わせください。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】

（給与所得者）

区分	非課税限度額（給与収入ベース）
単身	93万円
夫婦	138万円
夫婦子1人	168万円
夫婦子2人	210万円

（公的年金等受給者）

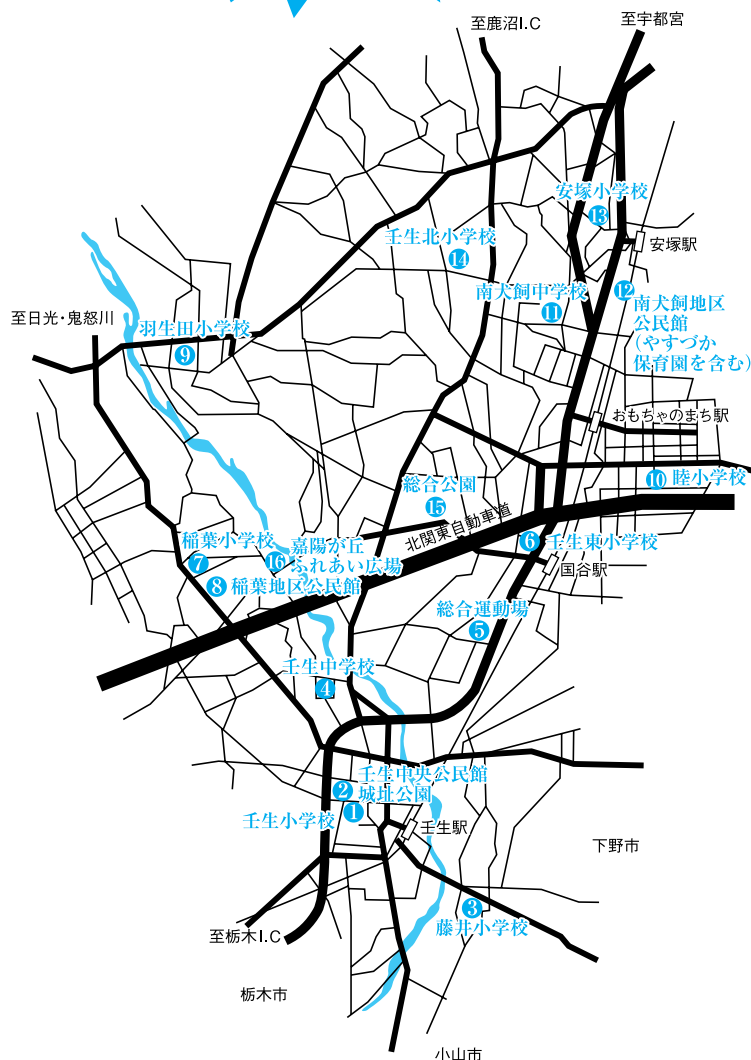
区分	非課税限度額（年金収入ベース）
単身	65歳以上 148万円
	65歳未満 98万円
夫婦	65歳以上 193万円
	65歳未満 147万円

表2 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分（扶養親族等の数）	限度額目安（給与収入ベース）
子1人（1人）	875.6万円
夫婦子1人（2人）	917.8万円
夫婦子2人（3人）	960万円

もしも!!のときの指定避難場所

備えあれば憂いなし、
天災は突然起こります。
普段から避難場所を確認し、
油断せず災害に備えましょう!



- 非常用持出品の準備
- 2〜3日分の食料、飲料水等の備蓄
- 家族内の連絡方法の確認
- 防災マップ・ハザードマップで確認

No	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、 城南、舟町
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稲荷内、 上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校 ※を参照ください。	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、 壬生下馬木、西高野、 金ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、 六美町中央、車塚
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、稲葉下馬木

No	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目 〜四丁目、幸町一丁目 〜四丁目、おもちゃのまち、 いずみ、若草
11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、あけぼの 虹の杜
12	南犬飼地区公民館(やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼 国谷南
16	嘉陽が丘 ふれあい広場	82-1014	大字上稲葉 1056-8	災害時による要援護者

※洪水時には避難所として使用できない場合があります。その場合の避難所は福和田地区は総合運動場、その他の地区は中央公民館・城址公園となります。

町消防団ポンプ操法大会・消防交通フェア開催

4月29日、町総合公園陸上競技場において、「第33回壬生町消防団ポンプ操法大会」及び「第11回消防交通フェア」が開催されました。

ポンプ操法大会は、団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（関本和夫団長・団員202名）により行われているもので、消防団各部とも日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ操法の技術を競いました。

消防交通フェアでは、パトカーやはしご車の展示、交通安全協会・交通安全母の会・交通指導員による交通安全広報品の配布や、シートベルト体験車による衝撃体験、自転車シミュレーター、バルーンアート等、女性防火クラブ、壬生町社会福祉協議会による広報活動等が行われ、会場に集まった方々に交通安全や防災への意識の向上を呼びかけました。



成績

自動車ポンプの部

- 優勝** 第3分団第5部
(至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区・国谷南)
- 準優勝** 第2分団第1部
(上稲葉地区)
- 第3位** 第1分団第1部
(上下中表町・下横・今井・東下台・下台団地・城南地区)

小型ポンプの部

- 優勝** 第2分団第5部
(下稲葉地区)
- 準優勝** 第1分団第3部
(万町・上新町・壬生・下馬木・西高野地区)
- 第3位** 第2分団第2部
(七ツ石地区)



第3分団第5部



第2分団第5部

自動車ポンプの部

個人 (優秀賞)

- | | | |
|------|--------|-------|
| ・指揮者 | 篠原 巧 | (3-5) |
| ・一番員 | 福田 友之 | (1-1) |
| ・二番員 | 梁島 友寛 | (2-1) |
| ・三番員 | 神永 哲也 | (2-1) |
| ・四番員 | 阿久津 達也 | (2-1) |

個人 (努力賞)

自動車ポンプの部

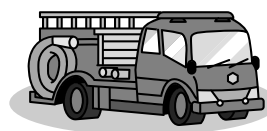
- | | | |
|------|--------|-------|
| ・指揮者 | 吉田 信太郎 | (3-1) |
| ・一番員 | 刀川 政典 | (3-1) |
| ・二番員 | 星野 貴洋 | (1-4) |
| ・三番員 | 坂本 昌和 | (3-1) |
| ・四番員 | 別井 弘和 | (2-3) |

小型ポンプの部

- | | | |
|------|--------|-------|
| ・指揮者 | 早乙女 進一 | (2-2) |
| ・一番員 | 梁島 憲一 | (2-5) |
| ・二番員 | 鈴木 克昭 | (2-5) |
| ・三番員 | 大関 哲夫 | (1-3) |

小型ポンプの部

- | | | |
|------|-------|-------|
| ・指揮者 | 戸崎 泰秀 | (1-5) |
| ・一番員 | 糸川 雅史 | (3-2) |
| ・二番員 | 糸川 敏克 | (3-2) |
| ・三番員 | 大垣 元喜 | (3-2) |



みぶ羽生田産業団地

第2期分譲開始！

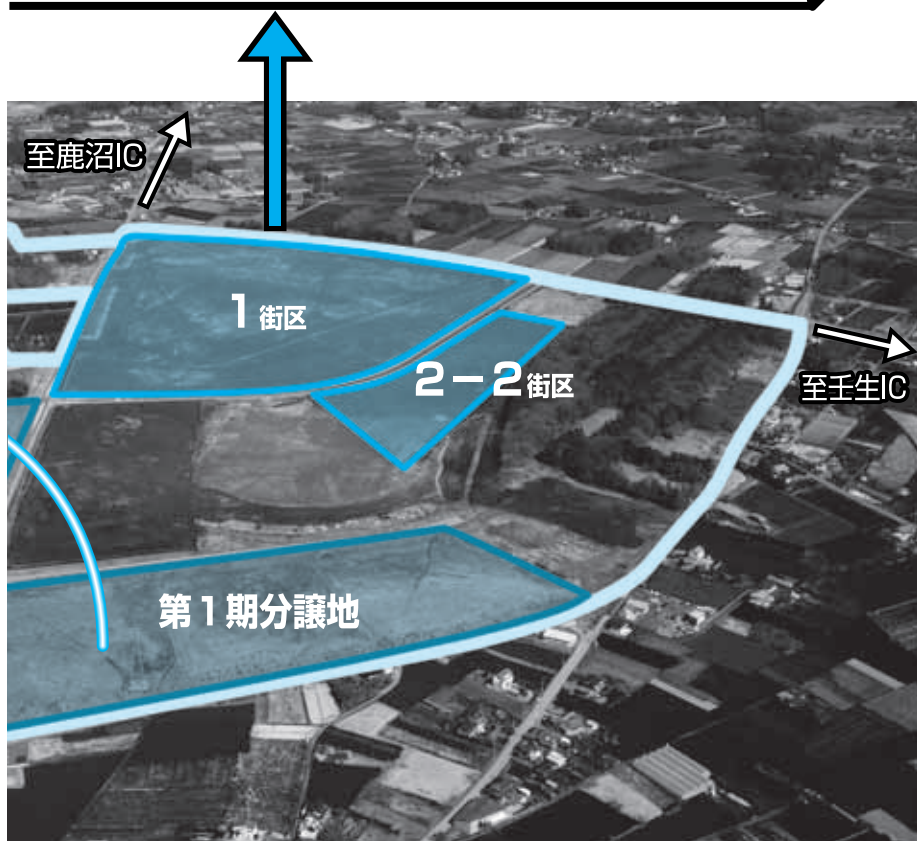
haの分譲となります。特に、みぶ羽生田産業団地のメイン区画区画は、東京ドーム約5個分もある広大な事業用地です。1つ保できる産業団地はなかなか目にすることができません。関東

や「リスク分散」を行う際に最適地です。

h a 分譲単価15,500円/㎡

h a 分譲単価18,800円/㎡

都市計画税の課税「ゼロ」、工場立地法における緑地率援を積極的に行っています。



からの壬生町の産業の核・産業基盤となっていくところです。1日も用機会の拡大・町内経済の振興が図れるよう、今後も事業主体である動等に努めて参ります。引続き、事業に対する皆さまのご理解とご協

企業誘致推進室 ☎81-1845



○第1期分譲地

平成24年12月に、5区画・約12haの分譲を開始し、在までに2社と契約。好評分譲中です。

株式会社三和 栃木支店

みぶ羽生田産業団地の操業第1号となる、株式会社三和の栃木支店が4月8日（火）オープンいたしました。

株式会社三和（秋山正行代表取締役）は、水戸市に本社を置く調味料や食用油、冷凍食品など業務用食料品の卸売業の会社です。

今回オープンした㈱三和栃木支店の従業員は20名、そのうち、現在6名が町内からの雇用です。

本社所在地	茨城県水戸市
事業内容	業務用食料品卸売業



○第2期分譲地 概要

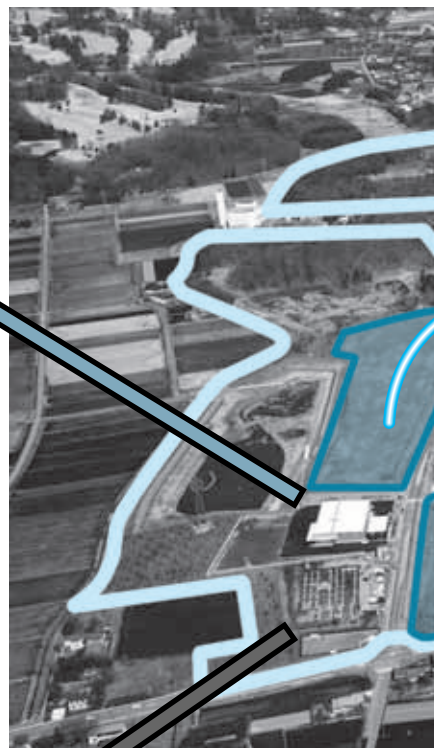
第2期は、2区画・約27ともいえる、22.9haの大きな区画でこれだけの規模を確屈指の大区画です！

企業が「工場の再編・集約」

○ 1 街区 22.9

○ 2-2街区 4.3

町でも、産業振興奨励金や等の緩和など、各種側面的支



株式会社ホンダパーツ日商 栃木営業所

自動車部品・用品卸売業の㈱ホンダパーツ日商の栃木営業所の建設も始まりました。今夏のオープンを予定しています。

本社所在地	東京都台東区
事業内容	自動車部品、用品卸売業



みぶ羽生田産業団地は、これ早く企業が立地し、町民の雇栃木県と連携を密に、誘致活力をよろしくお願いいたします。

壬生町みぶ羽生田産業団地

壬生町駅伝チーム メンバー大募集!!

壬生町駅伝実行委員会では、平成27年1月25日に開催されます第56回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会出場にむけて駅伝チームのメンバー（中学生以上）を募集いたします。

この大会は県庁から栃木市総合運動公園陸上競技場を往復する10区間、計60.02キロで争われ、各チームのランナーが郷土の誇りを懸けてたすきをつなぐ県内最高峰の駅伝大会となっています。

チームの大会までの活動内容としては、町総合公園陸上競技場などで強化練習の実施、また町内外の各種マラソン大会、駅伝大会への参加を予定しております。

一緒に汗と感動のたすきをつなぎませんか。興味のある方は、自薦、他薦問いませんので、ぜひ下記までお問い合わせください。



問合せ先

壬生町駅伝実行委員会事務局（町総合運動場体育館内）
TEL.82-2345 FAX.82-2706

平成26年度男女共同参画推進週間について

**6月23日(月)～29日(日)の一週間は
「男女共同参画週間」です。**

本年度のキャッチフレーズは「家事場のパパデカラ」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や町だけではなく、町民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



詳細は内閣府男女共同参画課ホームページまで
<http://www.gender.go.jp/>

スポーツ大会で活躍した選手・地域スポーツの 発展貢献者を表彰

壬生町体育協会（松本幸三会長）は、5月22日（木）に開催した総会において、平成25年度の大会で活躍した選手並びに長年体育協会役員としてご尽力いただいた方々を表彰しました。
表彰された方々は、次のとおりです。



受賞者

（敬称略、順不同）

- 三好 夏実
第30回全日本小学生ソフトテニス選手権大会出場
- 第13回全国小学生ソフトテニス大会出場
- 斎藤 健斗
第13回全国小学生ソフトテニス大会出場
- 新城 大翔
第39回スポーツチャンバラ世界選手権大会優勝
- 児島 蒼依
第23回開闢航空手道拳誠会館格闘王座決定戦出場
- 高橋 幸慈
栃木県中学校春季体育大会体操競技男子団体優勝
栃木県中学校総合体育大会体操競技男子団体優勝
栃木県中学校新人体育大会体操競技男子団体優勝
- 石島 康浩
第27回全国都道府県対抗中学バレーボール大会出場
- 山根 大地
第39回全国中学生レスリング選手権大会出場
- 第4回全国中学選抜レスリング選手権大会出場
- 大塚 亜美
第39回全国中学生レスリング選手権大会出場
- 鈴木 新大
第44回日本少年野球春季全国大会出場
- 古澤 孟
第44回日本少年野球春季全国大会出場
- 山田 翔太
第44回日本少年野球春季全国大会出場
- 大栗 洋人
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 佐藤 有
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 篠原 宗真
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 奈良田 廉
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 高橋 航
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 佐山 直樹
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 谷口 創一
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 第43回全国中学校剣道大会男子団体出場
- 高橋 歩
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 松尾 海陸
第48回全国道場少年剣道大会中学生団体の部出場
- 生沼 央住
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 栃木県中学校新人体育大会剣道女子個人優勝
- 北野 稚葉
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 第43回全国中学校剣道大会個人戦出場
- 石島 朋果
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 大谷 真優
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 上甲 怜奈
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 奈良田 実結
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 日野原 未来
第43回全国中学校剣道大会女子団体出場
- 内山 未来
栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 井上 綾花
栃木県中学校新人体育大会剣道女子団体優勝
- 古川 澄也
第66回秋季関東地区高等学校野球大会埼玉県予選優勝
- 吉田 雄飛
第68回国民体育大会出場（サッカー）
- 大塚 凌
第68回国民体育大会出場（レスリング）
- 小口 英之
第68回国民体育大会出場（自転車・監督）
- 成田 純
第68回国民体育大会出場（ソフトテニス・監督）
- 鶴見 利光
第68回国民体育大会出場（馬術・監督）
- 鶴見 菜月
第68回国民体育大会出場（馬術）
- 渡邊 姫奈
第68回国民体育大会出場（フエンシング）
- 多賀合 歩
第68回国民体育大会出場（剣道）
- 石田 憲二郎
第69回国民体育大会冬季大会出場（スキー）
- 古川 寛子
第12回全国社会人9人制バレーボール東ブロック男女優勝大会出場
- 尾崎 長二郎
第22回全日本実年ソフトボール大会出場
- 笹井 美千恵
第31回全日本レディースバドミントン選手権大会出場
- 池澤 みえ子
第31回全日本レディースバドミントン選手権大会出場
- 日本スポーツマスターズ2013バドミントン出場
- 第30回全日本シニアバドミントン選手権大会出場

体育協会の発展に貢献

- 松本 典
壬生町体育協会理事



つぁみりー・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域のこ



平成25年度実績

依頼会員……302名
協力会員……70名
両方会員……51名
活動件数 ……160件

ファミリー・サポート・センターとは…？

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。

今

まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながら「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことはありませんか？そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。センターへの会員登録は無料。もしもの時の保険制度も充実しています。まずは、センターへお気軽にご相談下さい。



手助けが出来る内容は？

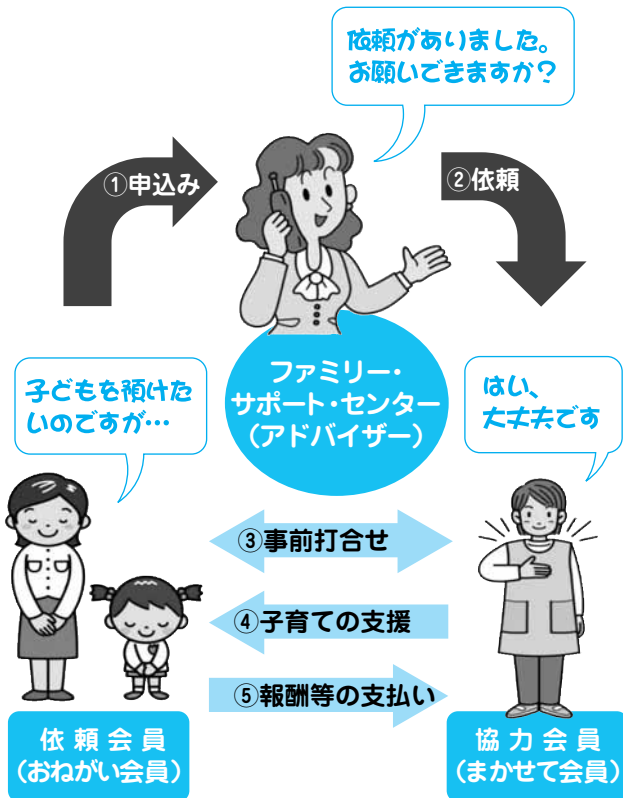
- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
 - 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子どもの預かり。
 - 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
 - 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
 - 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもへの預かり。
 - その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。
- 「子育て支援センターの広場開放日に、そこで預かってもらえますか？」も大丈夫です！

壬生町ファミリーサポートセンター

〒321-0214
壬生町壬生甲3843-1
(保健福祉センター内)
直通電話:82-3309
FAX:82-3309
開設時間:
月～金曜日 9:00～16:30



活動の流れ



会員登録は無料です



会員の種類は？

依頼会員 (おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

協力会員 (まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな人

両方会員 (どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



活動の流れ

- ① 援助が必要になった依頼会員は、センターに**申し込み**ます
- ② アドバイザーが協力会員に**依頼**します
- ③ 依頼会員と協力会員は**事前打合せ**をします
- ④ 協力会員は**子育ての支援**をします
- ⑤ 活動が終わり次第、依頼会員は**報酬等の支払い**をします
- ⑥ 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



依頼会員さん

学童保育から塾への送りをお願いしています。お姉ちゃんの時からお世話になっているので安心してお願いできます。塾へ向かいながらコンビニに寄ってもらうなど、母親代わりになっていただいているので、仕事に専念できて本当に助かっています。

協力会員さん

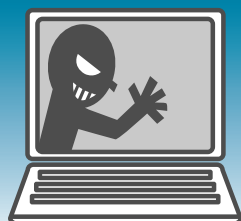
自分の出来る時に、出来る範囲のお手伝いをさせて頂いています。車に乗る込むと「シートベルトしました。お願いします」ときちんと挨拶し、会話もしてくれます。こちらも安心して送迎のお手伝いができます。人のお役に立てて嬉しいです。

報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00～19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

案内図





インターネット通販の トラブル増加中!!

そのクリック
ちょっと待って!



パソコン、スマートフォンから、何時でも、簡単に商品を購入でき大変便利になりましたが、思わぬところに落とし穴があります。

通信販売には、クーリング・オフがありません。商品を購入する際には、十分注意しましょう。

チェックポイント

- ① 業者の電話番号が掲載されているか。
- ② 常に大量の商品を半値以下で販売していないか。
- ③ 振込先が個人名の口座ではないか。



画面上は、クレジットカード可能。実際に注文の段階になると“前払い”“口座振込”のみの場合は、特に注意。

- ④ 会員規約などが、少し不自然な日本語で記載されていないか。

外国サイトの可能性大 → **トラブルが発生した場合、解決が困難です。**

- ⑤ 返品特約が記載されているか。
返品の場合は、通常送料はお客様負担です。
返品特約の記載がない場合は、クーリング・オフ(8日間)が可能です。

- ⑥ むやみにカートへ商品を入れない。
(間違えて送信してしまった時にも、クーリング・オフが無い為、
取消が出来ない場合があります。)



- ⑦ 最終確認画面でしっかりチェック。



最終確認画面は必ず設定されている項目ですが、証明できないと、契約成立になります。商品購入は、慎重をお願いします。

最終確認画面、申し込み画面は必ず保存しておく。
(トラブルが発生した場合の証拠となります。)

インターネット通販を利用する際は、そのサイトが信頼できるサイトがどうか、必ず確認しましょう。トラブルが起きてからでは、取り返せない場合が多発しています。十分にご注意ください。

ご相談は

壬生町消費生活センター ☎82-1106 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00

たかはしえつこ

高橋悦子氏が「コミュニティ活動功労者知事表彰」を受賞

5月16日 県コミュニティ協会研究推進委員会委員の高橋 悦子氏(いずみ自治会)が、県コミュニティ協会総会の中で、「コミュニティ活動功労者知事表彰」を受賞されました。

高橋氏は、睦地区コミュニティ推進協議会会長を務めるなど、長年にわたり同地区のコミュニティ活動に積極的に関わり、ともに、平成14年度から昨年度までは、県コミュニティ協会研究推進委員として、県内のコミュニティ活性化にご尽力をいただきました。

今後も、「地域づくりの必要性」・「地域づくりは人づくり」を、町内外を問わず多くの方に伝えていきたいということで、さらなるご活躍が期待されます。



7月は「社会を明るくする運動」並びに「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするとともに、一人ひとりの子どもを、非行に走ることなく健全に育成するため、青少年の非行防止と保護を社会全体の責務としてとらえ取り組む、全国的な運動です。

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」と題して、罪を犯した人たちの立ち直り等の活動を進めています。

青少年の非行・被害防止全国強調月間

内閣府では、昭和54年の国際児童年を契機として、学校が夏休みに入る毎年7月に「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体と連携しながら総合的な非行防止活動を展開していました。

平成22年度からは児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称を変更して様々な活動を展開しています。

みんなで考え、参加してください

「社会を明るくする運動」、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、このページを見たことなどをきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。

壬生町での取り組み



学校での携帯電話講習会



青少年健全育成地域懇談会



下野保護区保護司会壬生町分区・壬生町青少年健全育成実施委員会
壬生町更生保護女性会・壬生町青少年育成指導員会

ねんりんピック 栃木2014



咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で

開催日

平成26年 10月4日(土) ▶ 7日(火)

ねんりんピックとは……

60歳以上の方々を中心に、あらゆる世代が交流を深めることができる、スポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。

今年は、いよいよ栃木県で「ねんりんピック栃木2014」が開催され、壬生町は、宇都宮市と共にサッカー会場になります。

壬生町サッカー交流大会

日 時……平成26年 10月5日(日)・6日(月)
場 所……壬生町総合公園陸上競技場
主 催……ねんりんピック栃木2014壬生町実行委員会

☆会場内では、おもてなしコーナーや壬生町の特産物の販売等を行います。

☆おもちゃ博物館は特別に6日(月)も開館いたします。



写真は昨年行われた壬生町サッカー交流大会リハーサル大会の様子です。

◎ねんりんピック栃木2014の詳しい大会概要や県内の交流大会競技については県のホームページをご覧ください。<http://nenrin-tochigi2014.jp/>

問合せ先

町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830



壬生町の未来を創る 中学生による地域活動を応援してください

～豊かな体験や出会いが 郷土愛や自己有用感を育みます～

町教育委員会では、平成24年度より、中学生の地域活動を推進しております。次代の壬生町を担う中学生が、地域住民とのあたたかなかわりをおとして郷土愛や自己肯定感を高めてほしいという願いが込められています。

5月24日(土)、25日(日)に、壬生中央公民館において「蘭学のまち“みぶ”第4回チャリティー交流会～文化活動を通してみぶまちから福祉の輪を広げよう～(主催 町文化協会、共催 壬生町、壬生町教育委員会)」が開催されました。両日で57名の町内中学生が中学生スタッフとして参加し、模擬店の補助や遊びコーナーの運営などで、地域の方々とともに活動しました。来場したみなさまや中学生の活躍の機会を提供して下さったみなさまから、あたたかい励ましの言葉をいただき、中学生一人一人が、人の役に立つ喜びを味わうことができた二日間となりました。



参加した中学生の声

- ・「たくさんの人たちが、私たち中学生ボランティアに優しく接してくださって、本当にうれしかったです。」(中3女子)
- ・「地域の方々の優しさにふれて、とても心があたまりました。」(中3女子)
- ・「初めてボランティアに参加しました。最初は不安だったのですが、地域の人と交流してみて、とても楽しく時間を過ごせました。」(中1男子)

中学生とともに活動した大人の方々の声

- ・「積極的に取り組んでくれる子、恥ずかしいけれど、人付き合いが苦手だけれど、一緒に参加してくれる子、どの子にもとても貴重で将来役に立つ経験になったと思います。」(飲食店の方から)
- ・「去年もここにきてとっても楽しかったから、また来ました。何よりうれしい言葉でした。若者のパワーをいっぱいいただきました。」(飲食店、販売店の方から)
- ・「大変に助かりました。よく頑張ってくれました。ありがとう！」(飲食店の方から)



高校生だって がんばっています! チャリティー交流会の屋外ステージ企画・運営

～壬生町では、中学校卒業後の青少年による地域活動も推進しています～

壬生町民の歌広報大使の松山美由紀さんと一緒に、この春中学校を卒業した3人の高校生が、屋外ステージを企画し、運営しました。幼児や児童に楽しいひとときを過ごしてもらおうと、3回にわたり企画会議を開き、いろいろアイデアを出し合いました。当日、楽しそうに参加してくれた子どもたちの笑顔が、高校生たちにとって何よりのご褒美となりました。



今後も、地域の皆様による、中学生・青少年へのあたたかなまなざしと励ましの言葉をどうぞよろしくお願いします。



お問い合わせ

壬生町教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



まちのわだい

全国本田労働組合連合会ショーワ労働組合栃木県支部さん スポットエアコン2台を寄贈



5月9日、全国本田労働組合連合会ショーワ労働組合栃木県支部（支部長 寺田典史^{てらだのりふみ}）様から、壬生町社会福祉協議会就労支援施設むつみの森にスポットエアコン2台を寄贈していただきました。むつみの森では、町清掃センターからペットボトル圧縮梱包作業を請け負っています。作業場は夏場においては高温になり、障害を持っております利用者の作業に支障をきたしておりました。今回のスポットエアコンの寄贈により作業環境が改善されるものと期待しております。

とおりまち保育園にエアコンが整備されました

町内在住の駒林昭雄^{こまばやしあき お}様から、昨年11月に、とおりまち保育園に寄附をいただき、今回子どもたちの保育環境改善のために、エアコンを整備させていただきました。

エアコン整備が、完了したことから、5月13日、とおりまち保育園に駒林さんをお招きし、子どもたちから感謝の気持ちを込めて、歌やダンスを披露しました。



行政相談委員の相田喜久夫^{あいだ きく お}氏と桑川元一^{くめかわもといち}氏が栃木行政評価事務所長感謝状を受賞



相田、桑川両氏は、総務大臣から行政相談委員を委嘱されており、国などが取り扱う行政に関する苦情の解決に尽力したことが認められて、平成26年5月23日に「コンサーレ（栃木県青年会館：宇都宮市）で開催された平成26年度行政相談委員全体会議において、栃木行政評価事務所長感謝状を受賞しました。

両氏は、今後も引き続いて行政相談委員として、定例行政相談所などにおいて行政相談を受け付けますので、行政に関する苦情や要望等がございましたら、御相談ください。

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0386

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



“かんぴょうのたね”で作った町章を寄付 藤井 柏崎武男さん



5月3日、藤井の柏崎武男さん(70)から、“かんぴょうのたね”で作った町章の寄付がありました。

柏崎さんは、かんぴょう農家で、“かんぴょうのたね”は自宅にたくさんあったため、病氣療養後に、手先のリハビリを兼ねて“かんぴょうのたね”を使った町章の作成を始めました。

約2500粒のたねを2週間かけてボンドで張り付けて作成しました。

また、地元の藤井小学校にも“かんぴょうのたね”を提供し、子供たちが藤井小学校の校章を作成しました。

なお、“かんぴょうのたね”で作った町章は、みぶハイウェイパーク みらい館 生活ギャラリー内の展示施設に掲示していますので、ぜひご覧ください。

「下稲葉地区圃場整備事業推進協議会」総会を開催

5月16日、稲葉地区公民館において、下稲葉地区圃場整備事業推進協議会の総会が開催されました。

総会は、中村正会長（原坪）のあいさつ後に、来賓の小菅一弥町長並びに穂野和人下都賀農業振興事務所長から、それぞれ祝辞をいただき議事に入りました。

議案は、平成25年度事業報告、平成26年度事業推進スケジュール案、役員の補充案について審議が行われ、原案どおり承認されました。

今後も事業実施に向けた話し合いを進めながら、圃場整備事業を推進していきます。



「人権の花」運動 花の贈呈式



5月21日、羽生田小学校において宇都宮地方法務局栃木支局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が行われました。当日は、町人権擁護委員協議会（齊藤和子会長）から児童たちにマリーゴールド、ペチュニア、日々草等の苗が手渡されました。

この運動は、児童が相互に協力しながら花を育てることで、やさしさや相手に対する思いやりの心を育み、人権への理解を深めてもらおうと実施しているものです。

悠久の丘でのご葬儀を承ります

家族葬・直葬
安心 低料金

みどり葬祭

- 冠婚葬祭司会、アシスタント派遣業務
- 葬祭事業、ギフト販売業務

365日
24時間受付

028-601-7781

所在：〒321-0165 宇都宮市緑3-1-10



■当社安置所利用無料■

■みどり葬祭ファミリークラブのご案内■

入会金・年会費・月々の積立一切なし

※事前相談、御見積をお勧めいたします

みんなの広場



み 美佳ちゃん
(H25.6.30生)

あ あき みれい
青木美鈴ちゃん
(H15.6.2生)
(県営壬生住宅)

み あ
美緒ちゃん
(H18.6.1生)



み や う ち は る と
宮内暖斗ちゃん(H24.6.21生)
(東下台)

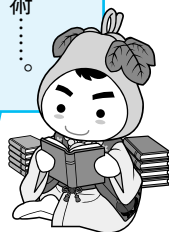


や す ら あ か し よ う け ん
安良岡笑健ちゃん(H25.6.5生)
(安塚三)



な か が わ ひ な り
中川柊音ちゃん(H25.6.12生)
(上長田)

【みづまるから一言】
今自分が取り組んでいる学習、仕事、趣味、芸術……。それらは全て、過去の、素晴らしい先人の成し遂げた延長上にあることを意識してみよう。そうすると、さらに改善工夫を加えて、より質の高いことがめざせるね。だから、何でも目新しいものばかりにすぐ飛びつくのは、学びが浅く不十分なことが多くなるのではないのかな。
古来の知恵や知識が凝縮したものが古典。今学んでいる『論語』も、困ったとき、迷ったときに、人生の羅針盤としてきつとあなたの力になってくれるでしょう。



もし古いことをよく調べて、新しいことを知れば、人の先生になれる。

(為政第二)

（二）
子の曰く、故きを温ねて新しきを知らば、以て師たるべし。

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(三)

こんどちは！壬生町教育委員会です！

第50回

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

ひかりネット全コース(ひかりネット8M・30M・300M・ギガ)に対象コースが拡大！

ケーブルテレビとスマホのセットがおトク！

CATV × au
auスマートバリュー

au スマートフォンのご利用
料金から最大2年間

毎月1,410円(税込1,522円)OFF

(永年934円/月(税込1,008円/月)+最大2年間476円/月(税込514円/月))

栃木ケーブルテレビ

お申込み・お問い合わせは下記までご連絡ください
☎0120-25-1819 ① FAX ② tayori@cc9.ne.jp

地上デジタル 111ch

リモコンボタンは11

★CC9ニュース 今後の取材・放送予定★

内 容	開催日	放送日
第3回壬生町「社会を明るくする運動」 町民のつどい (壬生中央公民館)	6/28(土)	6/30(月)
八坂祭出御 (雄琴神社・蘭学通り)	7/6(日)	7/7(月)

みなさんの地域の身近な話題をお寄せください！【CC9ニュース】月曜～金曜 夕方6時更新

※取材・放送の予定は予告なく変更場合があります。予めご了承ください。



わが家の アイドル

今回は8月生まれのアイドルを募集します。
写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】7月18日

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
info@town.mibu.tochigi.jp



いのうえとも き
井上智稀ちゃん(H23.6.28生)
(六美町南部)



さとういづ は
佐藤彩遥ちゃん(H20.6.30生)
(六美町北部)



きたみ ゆず な
北見柚奈ちゃん(H25.6.28生)
(至宝町北)



いとうまさ と
伊藤真斗ちゃん(H19.6.19生)
(幸町二丁目)

歴史民俗資料館だより

埋蔵文化財発掘調査シリーズ
だいはたきつねづか

「台畑狐塚古墳群」

「火山灰が教えてくれた古墳の造られた年代」

台畑狐塚古墳群は、平成9年栃木県立わんぱく公園の建設に伴い発掘調査が行われた古墳群です。現在のわんぱく公園内の「冒険の湖」の西側の低台地上にあり、円墳が三基からなる古墳群でした。

2号墳は墳丘の直径が約15m前後の小規模な古墳でしたが、1号・3号墳は墳丘の直径が35mを上回る大型の古墳であることが、判明しました。

そして3号墳からは、木製の棺や、鉄製の小刀なども出土しました。また1号・3号墳の墳丘の周囲からは、幅約3m・深さ50cm程の立派な周溝が確認されました。周溝の底面からは厚く積もった火山灰が確認され、分析の結果6世紀の初めごろに噴火した群馬県・榛名山の火山灰であることが判明しました。壬生町でも数多くの古墳や集落跡の発掘調査が行われてきましたが、今回の「台畑狐塚古墳群」の火山灰のように良好な状態で確認されることはありませんでした。それは通常古墳などは台地の高い箇所に作られることが多く火山灰も吹き飛ばされることが多

いからです。今回の古墳群は、低い台地上に築かれたことが、火山灰が良好な状態で確認された要因と考えられます。

このように、古墳が造られた年代を推測する手段には土器などが一般的ですが、今日では古墳に降り積もった火山灰からたくさんの情報が得られるようになりました。



台畑狐塚古墳3号墳石室

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-82-8544

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

○壬生町水道施設維持管理業務

○壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

町民の歌 CD 絶賛発売中

ご家族で覚えて歌おう!!



1枚 500円

なつかしのみぶ町政だより・広報みぶ縮刷版 販売中

①昭和34年～昭和52年

みぶ町政だより 縮刷版 3,000円

②昭和53年～平成元年

広報みぶ縮刷版 3,000円

詳しくは

町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

壬生町職員採用試験案内

平成26年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験の程度は、高等学校卒業程度です。

職種及び採用人員

- 一般事務 8名程度
- 土木 1名程度
- 保育士 2名程度
- 保健師 1名程度

受験資格

一般事務
昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方。
学歴は問いません。

土木

昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、平成27年3月末日までに学校教育法に基づく大学、短期大学、高等学校等において土木工学に関する課程を修了した方、又は修了見込みの方。

保育士

昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方、又は平成27年3月末日までに資格を取得する見込みの方。

保健師

昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は平成27年3月末日までに資格を取得する見込みの方。

※ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。
ア、日本国籍を有しない方
イ、成年被後見人及び被保護人
ウ、禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方

エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれ

れに加入した方

一次試験日程及び会場

平成26年9月21日(土)
8時30分～9時受付
壬生中央公民館 ☎82-0108

試験案内・申込書の請求

①役場総務課、稲葉出張所及び南大飼出張所で7月2日(水)から配布します。
②試験案内及び申込書は、
祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時
③郵送で請求する場合は、宛先を明記し、120円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
④壬生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法

申込書に必要事項を明記し、履歴書(所定の様式)、卒業(見込)証明書及び成績証明書を添えて総務課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。
郵送の場合は「壬生町職員採用試験案内」に従ってお申し込みください。

申込受付期間

7月2日(水)8月12日(火)
月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時までは、郵送の場合は、8月12日までの消印があるものに限り受け付けます。

採用予定

合格者は平成27年4月1日に採用となります。

申込・問合せ先

壬生町総務部総務課庶務人事係
〒321-0029
壬生町通町12番22号
☎81-1806



5月21日、獨協医科大学病院さくらフェスタ運営委員会様から、町の福祉に役立てて欲しいと、10万円の寄附がありました。



5月20日、美佐恵会(代表 伏木美佐恵)様から、町の福祉に役立てて欲しいと、10万円の寄附がありました。



表紙の写真
5月24日、第4回チャリティー交流会の中で行われた、南大飼中学校吹奏楽部の演奏です。45名の部員が一体となり、行進曲「勇気のトビラ」など3曲を演奏しました。若い力で、見事なオープニングを飾りました。

寄附



絵画「春を感じて」



陸小5年
こいずみ ゆうが
小泉 佑芽

私の作品



陸小5年
せと まこと
瀬戸 琢真



絵画「春を感じて」

7月の納税等

- 固定資産税 (2期)
 - 国民健康保険税 (1期及び全期)
 - 介護保険料 (1期及び全期)
 - 後期高齢者医療保険料 (1期及び全期)
- 納期限 7月31日

お詫びと訂正

広報みぶ5月号【まちのうごき】のなかで、人口に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
総人口 39,630人 (+1人) / 男 19,500人 (+1人)

【まちのうごき】●総人口 39,945人 (26) 男19,799人 (23) 女20,146人 (3) ●総世帯 15,173人 (26) ()内は前月比 平成26年5月末現在 住基人口